

今週の専門用語

グリーンシート銘柄制度

グリーンシート銘柄制度とは、平成9年に日本証券業協会により創設された非上場株式等の投資勧誘および売買制度である。もともとは上場基準のハードルが高かったことから基準を低くしてより多くの企業が資金調達を可能にすることが目的とされていた。しかし、銘柄数は平成16年の96社を最高に平成25年3月末時点では37銘柄と減少。売買高も低迷している。その背景には、新興市場の上場基準が引き下げられたことやインサイダー規制の対象であることなどが要因として挙げられている。

特定供給事業者

消費税の転嫁拒否等を禁止する転嫁対策法上、“被害者”となる事業者のこと。具体的には、①大規模小売事業者に継続して商品又は役務を供給する事業者、②資本金等の額が3億円以下である事業者、③個人事業者、人格のない社団等を指す。転嫁対策法3条では、同法上の“加害者”となる特定事業者（大規模小売業者、資本金等の額が3億円以下の事業者・個人事業者等から継続して商品又は役務の供給を受ける法人事業者）が特定供給事業者に対して消費税の転嫁拒否等を行うことを禁止している。

社会保障の増加と消費税収

社会保障費用の増加要因として、制度（政策）増と自然増が挙げられる。このうち制度（政策）増については、今回の社会保障・税一体改革における消費税率5%引上げのうち1%分（2.8兆円程度）が手当てされ、残り4%分（11.2兆円程度）は社会保障の安定化（自然増への対応等）に充てられる予定。なお、消費税法では消費税収の使途が社会保障に限定され、社保制度改革推進法は、社会保障給付に要する費用に係る国等の負担の主要な財源には消費税収入を充てるとしている。

週刊T&A master 第538号

2014年3月10日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp

◆消費税率の5%から8%への引き上げが刻々と迫るなか、テレビや雑誌などで消費税率の引上げが話題となるシーンが目立つようになってきた。◆日常の生活のなかでも消費税率引上げを実感する機会が増えてきた。近所のスーパーでも表示価格の「税抜き表示」がスタート。「税抜き表示」を初めて見た際に「これ安い!」と思わず勘違いをしてしまった消費者は私だけではないはずだ。◆消費税転嫁対策法により平成29年3月までの期限付きで復活した「税抜き表示」。消費税の適正な転嫁という趣旨は理解できるものの、「税抜き表示」に慣れるまでにはまだ時間がかかりそうだ。(SAK)